

2024年度

第1回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2024年度 第1回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2024年4月14日(日) 16時30分から18時59分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

(1) 理事総数 28名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 27名

(4) 出席理事(2名)

越山 賢一、船田 清

(5) WEB会議システムによる出席理事(25名)

鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士、大岩真由美、八島 隆志、大橋 穰、佐賀 主昌、
今枝 映人、藤井 陽一、池端 一樹、中川 綾子、荃津 都、橋本 美湖、吉田 昌一、
柴田 靖士、磯辺 正道、對馬 紀一、八城 雅彦、安藤 亮一、鈴木 敏之、北国 浩、
由井 敏博、中田 孝一、館下 裕典、本山 哲司

(6) 欠席理事(1名)

岩田 薫

(7) WEB会議による出席監事(3名)

工藤 彰一、永浦 政司、吉川 賀恵

(8) 欠席監事なし

(9) 理事会運営規則第3条1項による、オブザーバー出席特任理事(8名)

小林 徹也、高木 真一、大石橋計幸、遠藤 祥悦、佐藤 英隆、野呂 雅友、神谷 智昭、
鈴木 重男

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 夢きたれ特別委員会設置の件
第2号議案 マーケティング特別委員会設置の件
第3号議案 女子委員会 U-18 部会設置の件

<報告事項> 第1号報告 北海道のサッカー 中期ビジョンについて

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示が互いに行える状態であることが確認された。

理事総数28名中出席理事27名、欠席理事1名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

また、特任理事の8名が、理事会運営規則第3条1項に基づきオブザーバー出席していることが報告された。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長 越山 賢一
	監事 工藤 彰一
	監事 永浦 政司
	監事 吉川 賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 夢きたれ特別委員会設置の件・・・船田副会長、鷺津副会長

第2号議案 マーケティング特別委員会設置の件・・・船田副会長、越山会長

議案書に基づき、説明を行った。説明後の出席者による議論を踏まえ、議長において第1号議案および第2号議案について取り下げる旨を宣言し、役員改選後の理事会に改めて提案することとして了承を得た。議論の経緯については以下のとおり。

第1号議案 夢きたれ特別委員会設置の件

(船田) 前回理事会においてワーキンググループ(以下、WG)の報告があり、その結果により、定款第43条および各種委員会組織運営規則第3条に基づき「夢きたれ特別委員会」の設置、あわせて各種委員会組織運営規則第12条に基づく要綱の制定について提案する。

(鷺津) WGの検討結果により、合宿受け入れ事業を中心に事業展開する方針。その運営を企画する組織として、特別委員会を設置したい。WGメンバーに、技術委員櫻庭氏と事務局水野氏を追加。委員長は現時点で不在。運営企画、予算案策定、業務内容策定、業績評価、施設有効活用の検討などを行い、理事会に対し報告および意見陳述を行うことができるものとする。細則には、要綱外の必要な事項は会長が別に定めるとし、4月14日から施行したい。

(越山) 委員長は専務理事あて職のため、6月まで不在。鷺津副会長には委員長不在の間、そしてその後もリーダーシップを発揮して頂き、委員会を牽引して頂きたい。

(吉田) 2024年度は改選期でありながら、要綱に役職と氏名を載せるのはいかかなものか。6月に再度選考するのか。委員会名簿を別紙にしてはどうか。

(船田) 改選後にメンバーが変わる可能性はあるため、提案の仕方について整理させて頂く。今はこのメンバーで動かさなくてはならないため、今回は名前も含めて提案させていただいた。

(吉田) 活動報告については、行うことができるではなく、必ず行わなくてはならない。

(越山) 活動報告を行う、という表現に変更する。

(吉田) 細則の、要綱外の必要な事項は会長が別に定めるに関しては、どのような審議をして定め

るのか。常務理事会なりで決めたものを理事会へ報告するなどしないと、会長が変わった途端に全て変わるようなことではまずいのでは。

(船田) 細則の「会長が定める」については、他の規則でもこのような表記はあり、法律上の問題はない。常務理事会で意見交換し、理事会へしっかりと説明するという流れを取らせて頂く。

(吉田) 過去あったように会長特権のように扱われることを危惧する。次の理事が右往左往することのないよう真剣に考えてほしい。

(池端) 決議にあたり委員長不在だと判断できない。委員長には、この事業の責任を負う方の名前が入るのではないか。

(越山) この事業の責任を負うのは会長であるが、必ずしも委員会に名前が入る訳ではない。

第2号議案 マーケティング特別委員会設置の件

(船田) 本件は、組織運営維持のための外部資金調達に関わる企画立案等を遂行するため、定款第43条および各種委員会組織運営規則第3条に基づくマーケティング特別委員会の設置、併せて、各種委員会組織運営規則第12条に基づく要綱の制定について提案する。

(越山) 登録料やJFA交付金に頼らず組織を維持していくため、マーケティング特別委員会を設置し、各種取り組みの企画立案及び実施をする。委員長は空席で、次の専務理事にお願いする。副委員長に財務委員後藤氏、委員に女子委員了寛氏、事務局に長濱氏・遠藤氏をつける。

(池端) 役割分担およびメンバー選定理由を知りたい。経験や伝手のある方を選定したのか。

(越山) 役割分担は、委員会設置後に後藤氏を中心として議論していく。後藤氏の経験、職歴を私が十分に認めた上で副委員長に推薦した。

(吉田) 後藤氏がどのような方か私たちはわからない。会長がこの方を中心にということであれば、きちんと経歴を示して欲しい。皆さんが納得し理解できるものを再提案しては。また、本件はコンサドーレと一緒に進めることを考えてはどうか。

(本山) 所管事項の、フットボールに関する情報収集及び分析とは具体的にどういうことか。

(越山) フットボールが、この社会においてどのような関わりを持つてるかということである。例えば、子供や女性に関する協賛企業は多い。HKFAが持つてる分野に対しどのような企業が興味を示すかということ調査し、選定してお願いに行くことになるかと思う。

(船田) 本件も専務理事が委員長であり空席となるが、北海道協会を挙げて取り組むためにも専務理事を置きたい。ご理解いただきたい。

(本山) 何か納得しないまま決議するのではなく、もっと協議したほうが良いのでは。

(佐賀) 先ほど常務理事会で決めればという話がでた。常務理事会は決議できる場ではないのでここで言わせて頂くが、本件は提案の中身より、ここに至るまでの経緯を問題視しているのでは、誰も納得していないのに進めるのは強引である。

(八島) 改選までは準備委員会とし、改選後に委員会を立ち上げてはどうか。

(鷺津) 夢きたれの委員長が不在のまま委員会を立ち上げることにについて会長と議論した。提案者が言うのも何であるが、無理やり進めるのではなく、皆さんの意見で進めるのが民主的である。

(上田) この資料や進め方では前向きに手を挙げられない。提案し直してはどうか。

(工藤) 監事の立場で議事進行についてお話しする。本日この2委員会を決めて継続していくのであれば、役員人事が決定する6月の定時評議員会までの暫定措置ということで提案して頂ければ良いのではないか。

(越山) 今回はマーケティングを取り下げる。夢きたれは準備期間として、このメンバーで検討頂く

ことを再提案したい。

(佐賀) 残り2か月を委員会として立ち上げる必要はあるのか。現場は動いているのであれば委員会成立まで、役員なり事務局で動かして頂ければよいのでは。

(越山) 皆様のご意見のとおり、2案とも改選後の理事会へ再度提案する。夢きたれに関しては、それまでの間、WGからの継続で鷺津さんを中心に動いてもらいたい。

(鷺津) 了解しました。

第3号議案 女子委員会部会設置の件・・・船田副会長、中川理事（女子委員長）

議案書および資料に基づき、以下の説明を行った。

(船田) U-18年代の女子の各種事業について協議検討するため、各種委員会組織運営規則第10条に基づき「女子委員会U-18部会」の設置、併せて各種委員会組織運営規則第12条に基づく要綱の制定について提案する。

(中川) U18年代のリーグ戦、選手権、高校サッカーに関する事項を中心に協議・検討する組織。U15は既に設置済み。部会には技術委員および5ブロックの方も入っていただき、広く意見を聞くことができる体制をとる。部会の検討事項は、女子委員会を通じHKFAそして地区FAへ報告する。

説明の後、意見および追加説明があった。

(池端) 高いレベルのリーグでやっていたノルディーア北海道が入っていない。理由はあるのか。

(中川) U18年代の大会に出していないことが一番の理由である。部会にはU18年代の大会に出場しているチームの関係者に入って頂く。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 北海道のサッカー中期ビジョン・・・越山会長

資料に基づき、以下の説明を行った。

本件は、現時点での会長の意見であり、担当部署や委員会と細かく決めたものではない。会長任期は6月までであるが、新年度の開始にあわせて、中期ビジョンとして示された。2年前の会長就任時の方針をアップデートしたものである。

中期ビジョン 1. 選手の強化

→全カテゴリーで全国ベスト4以上を目指す

2. 財務体質の強化

→自主財源の獲得

3. HKFA組織の強化

→地区協会・各種連盟との連係と各委員会の強化

→デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進と人材育成

説明の後、意見および追加説明があった。

(池端) 特別委員会を作って北海道サッカーのビジョンを検討したほうがよいのでは。会長が変わった時に違う話しになってくるのではないか。

(越山) 組織が成熟してくるとそういうことになるだろう。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(5) その他

①落雷事故の件・・・越山会長

4月3日に宮崎市のグラウンドで、サッカーの練習中に落雷があり、18名が緊急搬送された。JFAでは落雷の予兆があった場合は速やかに活動を停止し、安全な場所へ避難すること、選手の安全確保を最優先することとしている。また、現在は携帯型の雷警報装置が販売されている。事業費の購入可能品目とするので、活用して頂きたい。

②JFA 施設整備の件・・・船田副会長

2023年度は2地区から計画中和回答があった。その後1地区は中止。もう1地区は現在、土地所有者と交渉中と報告を受けている。また、JFAへ確認したところ、予算総額12億円で、現在も申請可能であることから、近日中に15地区FAへ改めてご案内する。

③不正経理の件・・・船田副会長

栃木県と長崎県で不正経理があった。これから事業が始まり大変だと思うが、こういった報告もされているので、複数でチェックできるような体制を整えていただきたい。

④次回理事会の件・・・船田副会長

5月26日(日)ライフオート札幌で表彰式と理事会がある。沢山の方に参加して頂き、受賞者をお祝いして頂きたい。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、18時59分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2024年4月14日

公益財団法人北海道サッカー協会 2024年度 第1回理事会

会 長 越山 賢一 印

監 事 工藤 彰一 印

監 事 永浦 政司 印

監 事 吉川 賀恵 印